

1 農業者等の基礎評価(70点)

評価項目	評価内容	点数		配点
推薦	<p>農業委員、農地利用最適化推進委員として適任であると、推薦を受けた社会的に信頼のある者を評価する。</p> <p>・農業団体及び地区の推薦を受ける者は、地域貢献度や地域からの信頼が高く評価されているため、最も高く評価し、上記以外の者については、右記のとおり評価する。</p> <p>(※3)</p>	農業団体(※1)又は地区からの推薦	15	15
		法人又は規約のある団体(※2)からの推薦	10	
		規約のない団体からの推薦	5	
		世帯員以外の個人からの推薦	3	
		世帯員を含む個人からの推薦	1	
住所地	所掌事務に係る現地確認等に機敏に対応できるよう市内居住者が望ましい。	市内居住	5	5
職歴・学歴等	<p>・農業委員、農地利用最適化推進委員の職歴がある者は、農業委員会業務に精通していることから高く評価する。</p> <p>・学識経験者(農業教育・研究機関等で教職・研究者の職歴がある者)や国・地方自治体の農政部門、農業関係団体の営農部門の職歴がある者、農業関連会社の職歴がある者は、農業に関する識見を有しているから見込まれることから、評価する。</p> <p>・官公庁の附属機関等の委員についても、農業に関するものに限らず幅広い識見を有し、中立的な職務遂行が見込まれることから評価する。</p> <p>・農業に関する教育を受けている場合は、農業に関する識見を有しているから見込まれることから、評価する。</p>	農業委員、農地利用最適化推進委員の職歴あり	5	5
		学識経験者、農業関係機関、農業団体、農業関連会社の職歴あり	5	
		官公庁の附属機関等の委員	5	
		大学農学部、農業大学校、農業高校卒等	5	

資格	農業に関する資格等がある者は、農業に関する識見を有していると見込まれることから、評価する。	認定農業者、普及指導員、技術士（農業部門）、指導農業士	10	10
		上記以外の農業に関する公的な資格	5	
		農業等に関する資格	3	
営農年数 (※4)	農業に関する経験と知識の有無を判断するため、5年以上の営農を行っている者を評価し、更に10年以上の営農を行っている者をより高く評価する。	10年以上	10	10
		5年以上10年未満	5	
性別の偏り	少ない性別の者を評価する。	少ない性別	10	10
多様な年齢層	40歳代以下の者を評価する。	40歳代以下の者	10	10
利害関係 (※5)	農業委員会の所掌に関する事項に関し利害関係を有しない者を評価する。	農業委員会の所掌に関する事項に関し利害関係を有しない者	10	10

※1 農業協同組合、土地改良区、農業共済組合

※2 組織運営するための代表者・規約を定めている団体

※3 団体からの推薦については、必要に応じ団体の構成員や事業実績等について確認し、実態に応じた評価をする場合がある。

※4 農業委員会の所掌に属する事項に利害関係を有しない者は、この項目を除いて評価する。

※5 農業委員会の所掌に属する事項に利害関係を有しない者以外は、この項目を除いて評価する。

2 人物評価(30点)

評価項目	評価内容	評価区分	加重倍率	配点
適格性 理解度 遂行能力	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する職務を理解しており、職務を適切に遂行できると見込まれるか。	候補者届の推薦理由／応募理由等を評価し、項目ごとにabcdeの5段階評価とする。 配点は a:10点(非常に優れている) b:8点(優れている) c:6点(普通) d:4点(やや劣る) e:2点(劣る)	1.5	15
貢献度 活躍期待度	<ul style="list-style-type: none"> ・経歴や現在の状況から、委員活動に貢献できると考えられるか。 ・農地法の適正、適切な運用が期待できるか。 	とする。 ※特に考慮事項がない場合や標準的と評価する場合を c とする。	1.5	15